

第 1 回 山形県立高等学校小規模校における入学者選抜方法改善検討委員会 記録(概要)

I 概要

- 1 主 催 山形県教育委員会
- 2 日 時 令和 3 年 5 月 21 日(金) 10 時から正午まで
- 3 会 場 あこや会館 201 会議室
- 4 出席者 検討委員 7 名、事務局 8 名

II 記録

- 1 開会
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 検討委員の紹介
- 4 報告

(1) 県立公立高校小規模校の概要について

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	資料 1 の荒砥高校について、在籍生徒数の 3 年 36 人に、アンダーラインが引いてあるのは、この年までは 80 人定員で募集したという意味か。
事務局	その通りである。
委員	資料 1 に各町の中学校卒業者数減少の見通しについて示してあるが、これを例えば 5 年、10 年先までの人数をグラフ化した資料があるとわかりやすい。それがあると、人数の減少に対してどのような対策を立てられるかの議論もできると考えたところである。
事務局	御意見として承る。

(2) 小規模校をめぐる動きについて

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	① 県庁内に設置された「小規模校の在り方検討会議」の構成員は、教育委員会以外の部局も入っており、地方創生の観点から望ましいことである。 ② 県立高校の再編整備に係る基本方針では、地域連携協議会の取組みを令和 4 年度までとし、その後の入学者を見て学校の在り方を考えるとしている。町では学校の存続を希望している。石川県が行ったある高校に係る試算によると経済効果は 20 億円程度とされている。その中で、県としては、入学者数が令和 5 年度から 2 年連続で 2 分の 1 を下回った場合は、すぐ募集停止とするのか。
事務局	②について、県立高校の再編整備に係る基本方針では、令和 5 年度以降は「目安として、入学者数が 2 年連続して定員の 2 分の 1 に満たない場合、設置主体の変更を含め、地元市町と改めて協議」としている。即座に募集停止というわけではない。
委員	了解したが、「設置主体の変更も含め」ということは県立として存続させないということか。
事務局	「設置主体の変更を含め、地元市町と改めて協議」ということである。入学者が連続して大きく減った場合などにすぐ設置主体の変更を検討するのではなく、地元自治体と協議しながら高校の在り方について検討していくことになる。

委員	そもそも入学者が減っているのは地域の魅力が足りないことが原因であり、その改善も併せて行っていないと入学者増にはつながらない。また、地域連携協議会の取組み期間を3年間としているがその短期間で結果を出すのは難しい。10年スパンで考えていくべきであり、私が調べた徳島県のある町の取組みはおそらく10年スパンで考えているものと推測する。
事務局	取組み期間を3年間としたのは、生徒数が極端に減る前に取組みを行ってもらえるように考えたためである。また同様の取り組みをしている広島県の例を参考にした。御指摘のとおり、入学者の減少は学校だけの課題ではなく、町・地域の協力も必要であり、地域連携協議会を町に設置しているのはそのためである。
委員	3年間の趣旨は理解したところであるが、地域の魅力を高めることもあわせて行う必要があり、そうすると3年間で地域の魅力を高めることは難しく、会社経営的な観点からも最低10年は必要であると考えたところである。
事務局	御意見として承る。
委員	現在の地域連携協議会の対象校は町に一つの高校だが、もし今後、市にある高校が1学級規模の高校になった場合、地域連携協議会の対象となるのか。
事務局	「地元市町と改めて協議」と市を入れているのは、市に所在する高校も対象となることも想定しているからである。

### (3) 検討委員会設置の背景について

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	昨年度まで2年間行っていた「入学者選抜方法改善検討委員会」の検討結果についてもここで報告していただきたい。
事務局	令和5年度入学者選抜から、学力検査当日にインフルエンザ等で欠席した受検生のために追検査を実施することとし、あわせて追検査が可能な日程も検討した。また、一般入学者選抜（以下「一般選抜」と言う。）における面接は希望する学校のみとした。この2点の変更点である。一方で、検査問題におけるマークシートの導入は今回の改善では見送り、継続検討としている。

## 5 協議

### (1) 小規模校における入学者選抜方法改善の方向性について

#### ア 普通科を含む小規模校への推薦選抜の導入

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	<p>最上地区、北学区は中学生の減少が激しく、県立高校の統合計画は発表されたが、現在すべての高校で定員割れを起こしている中で、3つの分校は存続が決定された。</p> <p>高等学校入学者選抜の現状として、最上地区では勉強しなくても高校に入学できる状況がずっと続いており、中学生の学習に好ましくない状態である。もし、小規模校である分校に推薦入学者選抜（以下「推薦選抜」と言う。）を導入すると、更に入学しやすい状況になり、中学生の学習に好ましい影響があるとは思えない。3つの分校の意義は認めるものであるが、魅力化はかなり以前から検討されているものの有効な手が打てていない状態であると見ている。</p> <p>県外から積極的に生徒を受け入れたとして、入学するに足る魅力が学校や地域にあるかという課題があり、また、県外生が多く在籍する学校を県立高校として存続させて行くのかということも議論が必要だと思われる。</p> <p>総じて、これらの入学者選抜の改善は、最上地区の中学生が今より学校に入学しやすい環境を作ってしまう恐れがあると申し上げておきたい。</p>
委員	<p>遊佐高校には県外から入学者があり、学校の活性化や地元出身生徒への好影響があると聞いている。一方で、地域おこし協力隊は遊佐町に残ってくれる人がいるが、県外生は3年間だけ在住しその後は県外の地元に戻ってしまう可能性が高いため、町の活性化につながる県外募集になるように検討する必要があると感じている町民もいるようだ。</p> <p>ア～ウという3つの入学者選抜改善の方向性は、問題ないと考える。ただ、魅力化も同時に図らない限り、小規模校の入学者増加につながるかどうかは分からないと感じている。</p>
委員	<p>確かに現在は全県的に受検者全員が入学できるような状態だが、大事なのは高校入学後にどのような教育を行うかである。今回の入学者選抜の改善は、導入・実施できる学校は積極的に進めることができるように制度を整えることであり、前向きな学校にとってはありがたい改善である。</p> <p>ただ、最上地区の新庄北高校などは、全日制、定時制、分校（最上校）が設置されているが校長は一人しかいない。新庄南高校などでも分校だけでなく本校もある。その中で、分校が積極的に魅力化を図ろうとしても校長が常に居るわけではないので、限界がある。その意味で、人的な配置・サポートが必須だと思われる。</p>
議長（委員長）	<p>この普通科小規模校が推薦選抜を導入することが可能となった場合、どのくらいの高校が推薦選抜を実施する見込みがあるか。制度を作る際には根拠となるデータも必要だと思われる。</p>
事務局	<p>現在この検討委員会で検討中であるため、まだ各校に意向調査などしていないので不明である。</p>

委員	仮に普通科小規模校が推薦選抜を実施するとして、現在連携型選抜と推薦選抜は同一日に実施しているが、やはり双方の選抜を同一日に実施することになるのか。
事務局	同一日に行うか別日に行うかは、今後検討して次回の検討委員会で方向性を示せたらと考えている。
議長（委員長）	様々な意見が出たが、アの「普通科を含む小規模校への推薦選抜の導入」を進めて行くということで、事務局としては意見を整理して今後の検討を進めていただきたい。

#### イ 推薦選抜における県外募集の導入

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
議長（委員長）	県外募集の広報はどのように行っているのか。
事務局	県としては県のHPに実施校を掲載している。実際の広報は学校や町が中心となって行っている。県として有効な広報の方法は課題であると認識している。
議長（委員長）	せっきく県外募集をするのであれば、多くの人が見てくれるように、インターネットやSNSを使って有効に行っていただきたい。
委員	県外募集をしている学校や地域留学を行っている町のほとんどは、「地域・教育魅力化プラット・フォーム」という全国規模の団体を通じて広報を行っている。多少経済的負担はあるが、そこに依頼すると、全国的に情報を発信してくれる。
委員	県外から入学した生徒は、宿舎等どのような生活をしているのか。また、世話などは誰がしているのか。
事務局	県外募集を行っている小規模校、例えば遊佐高校や小国高校については、学校が所在する町が宿舎を用意している。親元を離れて暮らすことになるので、小規模校に限らず県内高校に県外から志願する場合は、保護者に代わって世話をする人を定めるきまりになっている。
委員	現在の小規模校を会社だと仮定すると、入学者を見たとき、民間の感覚からは経営が厳しいと言わざるを得ない。これらの高校の入学者を増やすためには、各校で魅力を高める以外に方法はない。県外募集をするにしても、他県でも同じような状況を抱えており、少ない数の奪い合いになっている。よって、志願してくれるためにはやはり魅力を高める以外にない。一般的に言って、それらの地域に住む多くの中学生は、地元の学校には進学しない傾向がある。繰り返すが、推薦選抜や県外募集をするならば、それぞれの学校が魅力を際立たせることがどうしても必要となる。
事務局	遊佐高校の例を紹介したい。遊佐高校には現在1、2年生7名の県外生が入学し、町で用意していただいた宿舎で町内で生活している。県外生のほとんどは関東圏からの入学者であるが、学校の活性化や地元生徒への好影響、そして町の活性化など、新しい風を吹かせていると、地元から高い評価を受けている。遊佐だけでなく複数の地域連携協議会から、地域活性化につなげたいという思いで、県外枠の拡大や推薦選抜における県外募集の導入などの要望を受けているところである。

委員	そういった側面があるとは承知している。 大事なものは、それを地元の子供たちで行うことであり、それが学校の魅力化につながるものと考えている。少ない県外生のために大きな労力と費用と使うことよりも地元の生徒に向けるべきだと思う。
委員	私は委員を引き受けた際に思ったことがある。現在それぞれの地域連携協議会で小規模校6校の魅力化・活性化策を、学校の将来を、本当に一生懸命になって考えている。その魅力化・活性化のために何か障害があるとしたら、それを取り除くために知恵を出し合うのがこの検討委員会ではないかと考える。地域連携協議会に関わる人々が、魅力化・活性化のために現状の制度が障害となっているならば、私は、それを取り除くために助力すべきだと思う。
委員	大いに賛成である。
委員	この小規模校の入学者選抜方法改善に反対しているわけではない。まずは実施してみてもどうかと思っている。ただし、これら6校についていたずらに学校の在り方についての方針決定を先延ばしすることはどうかと思っている。それは子供たちのためにならないと考える。
委員	それは、県教育委員会も同じように考えているのではないかと。
事務局	地域連携協議会の取組みは令和2年度から3年間としている。その中で、魅力化・活性化を行うために県としてできることがあるとすれば、制度を整えたいと考えた。ただ、何度も繰り返し決定を先延ばしすることは、少子化の現状を踏まえても難しいと思われる。令和5年度以降の入学者が一つの目安になると思うが、そこで光明が見いだせればよいが、これだけ策を行っても上向かない場合は、学校の在り方について様々な意見を聞くことが必要になってくると思われる。
委員	このような課題を考える際には、まず20年後、30年後の「山形の教育の未来」を考えて、そこから逆に5年後、10年後に向けて考えることが求められる。この検討委員会で、10年後の未来・ゴールを共有できたらと考えている。
議長（委員長）	要点としては、いたずらに決定を引き延ばすことなく行うこと、未来を共有していければよいということ、そして単なる数合わせにならないよう魅力化を図っていく取組が重要だということなどが挙げられた。

ウ 県外志願者の合格者の割合を定めた規程（県外受入れ要綱）の簡素化、及び県外志願者の合格者割合の拡大

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	先ほど10年後の未来という話があったが、県教育委員会としてはどのようなグランドデザインを考えているのか。
事務局	県教育委員会では10年ごとに県立高校の再編整備計画を策定しており、現在の計画は平成26年度から令和6年度までのものであり、令和7年度からの10年間の計画は来年度から検討を始めることになっている。急速な少子化が進む中であるので、これまで以上に先を見据えて計画を作る必要があるとの認識を持っている。
委員	現在、大学の在り方も大きく変化しており、キャンパスを持たず学生が世界を飛び回るような大学もでてきている。昨年からのリモート化

	による教育のスタイルの変容も始まっている。各地に点在する高校に在籍する子供たちがより良い教育を受けられるように、インフラやカリキュラムをどう整備すればよいか、考えていく必要がある。
議長（委員長）	では、以上でア～ウの改善についての協議を終える。事務局は出された意見を整理して、次の検討委員会に向けて検討していただきたい。

## ②改善策の実施時期

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	令和4年度入学者選抜からア～ウの改善内容を実施したとしても、問題は無いと思われる。ただし、中学校においては7月頃から三者面談が始まるので、その頃まで方針が示されるよう、このことだけは必ず守っていただきたい。
議長（委員長）	特に反対もないようなので、令和4年度入学者選抜から実施するという事で御理解をいただいた。

## (2)検討の進め方とスケジュールについて

発言者	意見概要（質問・意見、回答等）
委員	この検討委員会は小規模校の魅力化・活性化策を検討するための会であるとするならば、制度を作っただけで実効性がないのであれば意味がなく、入学者が集まるように学校が魅力を高め、大きく変化することを求めたい。美味しい蕎麦のためならどんなに遠い場所からも人はやって来るといふ。同じように学校も魅力を高めれば人は集まる。昨年と同じ程度の魅力であれば入学者は増えないと思う。
事務局	6つの小規模校の中にも様々な違いがある。既に推薦選抜を実施し、県外募集を行っている学校もあればそうでない学校もある。地域や学校によって実情は異なる。県としてはあくまで制度の導入や改善に前向きな学校や町がすみやかに実施できるようにするために、制度を設計し、このようなスケジュールで進めたいと考えている。一律に6校すべてに同じものを求めるのは難しいと思っている。その点も含め御理解願いたい。
議長（委員長）	では、このスケジュールで進めるということで御理解いただいた。

## (3)その他

委員	これらの入学者選抜方法改善を行うと、業務が増えることは間違いない。現在のいわゆる「高校標準法」では1学級規模の高校の教員は非常に少なく、ましてや小規模校の中には校長が配置されていない学校もある。教員の加配をしないと負担が過重になる恐れがあるため、教職員課に事務局から要望していただきたい。
委員	賛成である。
事務局	御意見として承る。担当課に伝えたい。

6 その他

7 閉会